



◀ 法定協議会設置。1市2町の首長、議長は固い握手を交わしました。

平成15年9月に1市2町の各議会が「掛川市・大東町・大須賀町合併協議会」の設置議案を可決したことに伴い、10月1日に地方自治法に基づく合併協議会を設置しました。

同日に行われた協議会事務所の開所式では、1市2町の団結をより一層強固にすべく、首長、議長により固い握手が交わされました。

10月8日には、1市2町の首長が法定協議会の設置を、県知事に届け出ました ▶

